

令和8年度（公財）日教弘 文化、芸術、スポーツの振興事業

日教弘群馬支部「読書活動助成」募集要項

読書活動助成は、学校における図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進することを目的として、群馬県内の小学校・中学校・特別支援学校等に対して助成を行う事業です。日教弘群馬支部の70周年記念事業として、令和7年度から令和9年度までの3年間は助成金額を3万円とします（従来は2万円）。令和8年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催

公益財団法人 日本教育公務員弘済会群馬支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

群馬県内の小学校・中学校・特別支援学校等に対して「読書活動助成」を実施することにより、学校における図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進することで群馬の教育の振興に寄与します。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的、又は営利につながる可能性が大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 児童・生徒の読書活動を目的としないもの

(3) 助成の対象

高崎市、太田市、安中市、多野郡の小・中学校・義務教育学校及び県内の中等教育学校、特別支援学校170校を助成対象とします。

(4) 募集期間

令和8年4月1日（水）～ 令和8年7月24日（金）

(5) スケジュール

令和8年7月24日（金）が申請書の提出締切です。

令和8年8月上旬に選考を行い、助成の採否を文書で各学校に通知します。

令和8年8月～10月に当会群馬支部の参事等が学校訪問し交付します。

令和8年9月～11月に教育図書を購入し、納品書及び領収書を取得してください。

令和8年12月末日までに成果報告書及び納品書、領収書を提出してください。

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※ 助成が決定した事業については、活動の進捗状況を確認することがあります。

(6) 応募方法

① 申請書の作成・提出

助成を希望される学校は、「読書活動助成申請書」（様式第12号）に必要事項を記入し、群馬支部長宛に郵送（持参可）にて提出してください。

※ 申請書の様式は、当会群馬支部ホームページからダウンロードしてください。

② 締切

締切は、令和8年7月24日（金）必着とします。

<個人情報取扱いについて>

- ・ 申請書にご記入いただいた個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名、助成内容をホームページ、広報誌等で公表することがあります。

3 助成金額

一校3万円の図書カードを交付します。児童・生徒用の読書活動のための図書・書籍を購入してください。なお、助成申請額は3万円以上で申請してください。助成申請額が3万円を超えた場合の費用につきましては、恐れ入りますが学校でご負担ください。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

(1) 教職員用の図書を購入する費用

(2) 娯楽性の高いマンガ・雑誌等を購入する費用

※ 助成後、対象外の図書・書籍を購入した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

4 選考

(1) 選考方法

日教弘群馬支部教育振興事業選考委員会の選考後、群馬支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。

(2) 選考基準

① 事業の必要性

申請校における児童・生徒の読書活動を推進するために必要な事業か。

② 事業の実現性

申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

5 助成対象校の義務等

助成が決定した学校は、申請書の内容に従って図書を購入してください。また、図書を購入する際には必ず納品書及び領収書（コピー可）を取り、「読書活動助成報告書」（様式第13号）と併せて、令和8年12月末日までに群馬支部長宛に郵送（持参可）にて提出してください。

なお、提出された報告書・資料等は、当支部で公表できるものとします。

6 その他の注意事項

(1) 申請書及び成果報告書の記載内容については、代表者（学校長等）に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェック☑を記入します。

(2) 提出された書類等は返却しません。

(3) 万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

(4) 学校のホームページや広報誌において事業の成果を発表する場合は、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部からの助成を受けて行った事業の成果であることを表示してください。

7 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部

〒371-0023 前橋市本町 2-13-11 前橋センタービル 13F

TEL 027-232-5044 FAX 027-234-4554

E-mail : gunma@nikkyoko.or.jp

URL <https://www.nikkyoko.or.jp/gunma>

日教弘群馬支部 読書活動助成申請書

令和 年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部

支 部 長 様

学 校 名

校 長 氏 名

所在地・電話番号

(担当者)職・氏名

E-mail アドレス(担当)

代表者（学校長等）は申請書の記載内容について

承認しています（チェックマークを記入）

下記のとおり、読書活動助成について申請いたします。

記

1 児童・生徒の読書活動推進計画

活動期間 年 月 ～ 年 月

2 助成申請

3万円の図書カード（図書購入費のうち、3万円を助成します。）

※ 助成申請額は3万円以上で申請してください。助成申請額が3万円を超えた場合の費用につきましては、学校でご負担ください。

3 購入予定図書・書籍

| 書 名 | 数 | 金 額 |
|-----|---|-----|
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| | 冊 | 円 |
| 合 計 | 冊 | 円 |

※ 助成の対象とならないもの

- (1) 教職員用の図書及び指導書・学習教材の購入
- (2) 娯楽性の高いマンガ・雑誌等の購入

日教弘群馬支部 読書活動助成報告書

令和 年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部

支 部 長 様

学 校 名

校 長 氏 名

所在地・電話番号

代表者（学校長等）は報告書の記載内容について

承認しています（チェックマークを記入）

下記のとおり図書を購入し、事業を実施しましたので報告いたします。

記

1 事業名

読書活動助成事業

2 活動期間

年 月 ～ 年 月

3 成果の概要

4 納品書（コピー可）

用途明細が分かる納品書（コピー可）を貼付又は添付してください。

※ 裏面に、5 領収書（コピー可）があります。

5 領収書 (コピー可)

貼付又は添付してください。

※ 領収書の合計額が 3 万円未満は不可となります。

※ 12 月末日までに提出してください。

※ 助成の対象とならないもの

- (1) 教職員用の図書及び指導書・学習教材の購入
- (2) 娯楽性の高いマンガ・雑誌等の購入

6 この報告書に関するお問い合わせ先について(代表者と同じ場合は E-mail のみご記入ください。)

| | | | |
|-------------|--|------|--|
| 所属先・役職 | | | |
| 担当者氏名 | | 電話番号 | |
| E-mail アドレス | | | |